



☆こどもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーションの心配など、育児の悩みを臨床心理士に相談できます。

とき 6月28日(金)午前10時30分～正午

ところ 児童センター内

相談員 臨床心理士 松本 敬子氏

※当日受付

☆なかよし広場

●ビニール袋を使ってきらきら風船を作りましょう

とき 6月13日(木)午前11時

●七夕飾りを作りましょう

とき 6月27日(木)午前11時

ところ 児童センター 多目的ホール

対象 就園前の子どもと保護者

持ち物 クレパスまたはサインペン、のり、セロハンテープ、新聞紙1枚

※当日受付

※駐車スペースには限りがありますので、ご協力をお願いします。

☆出張はるっこルーム

児童センターを飛び出してハツ屋防災コミュニティセンターで遊びの広場を開設します。

町内在住の親子(就園前の子)連れの方ならどなたでも遊ぶことができます。

とき 6月21日(金)午前10時～正午

ところ ハツ屋防災コミュニティセンター 3階 第2多目的ホール

★父の日のプレゼントを作ろう！

お父さんの似顔絵を描いたプラ板キーホルダーを作りましょう。

とき 6月15日(土)午後2時～3時

ところ 児童センター 児童クラブ室兼工作室

定員 小学生 先着10名

参加費 無料

持ち物 筆記用具

受付開始 6月8日(土)午前10時

★体力アップチャレンジ ミニゲーム大会

とき 6月22日(土)午前11時～11時40分

ところ 児童センター 多目的ホール

定員 小学生 先着10名

参加費 無料

持ち物 動きやすい服装、汗拭きタオル

受付開始 6月15日(土)午前10時

ここまでの問合せ先

児童センター

(総合福祉センター3階)

☎(441)1781

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

☆はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。

親子で遊びを楽しみましょう。

とき 月～金曜 午前10時～午後3時

※出入り自由

ところ 児童センター 遊戯室

☆ちびはるルーム

0歳児専用のスペースです。

親子でゆったりと過ごせます。

とき 6月6日(木)・12・26日

(水)午前10時～午後2時

※出入り自由

ところ 児童センター 集会室

ファミリー・サポート・センター おたすけ会員養成講座

とき 6月13日(木)・14日(金)・19日(水)・20日(木)・21日(金)

午前9時30分～午後3時15分

ところ あま市七宝公民館

申込期限 6月10日(月)

問合せ先 ファミサポート事務局

☎(462)0150

子育て支援事業 子育てほっとサロン

とき 6月11日(火)午前10時
～正午

ところ 公民館2階和室

対象 就園前の子どもと保護者

内容 読み聞かせ、手遊び、お誕生会、おしゃべり

今月のテーマ トイレトレーニング
ングについて

※申込不要・時間内出入り自由
※子育てほっとサロンは、子育て

支援団体「エンジェルハウス」
がボランティアで企画・運営
し、民生委員・児童委員も手
伝いしています。

問合せ先 役場 子育て支援課
内線141

県立特別支援学校の 体験入学等

県教育委員会では、来年度に
小・中・高等学校に入学予定で、
障害があると思われるお子さん
とその保護者を対象に、体験入
学等を実施します。

●知的な発達に遅れのある
お子さん

見学会(小学部) 6月14日(金)

体験入学(小学部) 9月19日(木)

※予備日 9月26日(木)

見学会(中学部) 6月13日(木)

ところ 佐織特別支援学校

☎0567(37)2061

●手足の不自由なお子さん

見学・説明会 7月5日(金)

体験入学 10月10日(木)

ところ 一宮特別支援学校

☎0586(78)4635

●病気で療養しているお子さん

体験入学 7月10日(水)・10月

29日(火)

ところ 大府特別支援学校

☎0562(48)5311

●目が不自由なお子さん

体験入学 随時実施

ところ 名古屋盲学校

☎052(711)0009

●耳の不自由なお子さん

説明会(小学部) 6月4日(火)

説明会(中学部) 6月12日(水)

ところ 一宮聾学校

☎0586(45)6000

申込・問合せ先 体験入学を希

望する学校へ直接お問合せくだ
さい。

※体験入学日以外の日にも随時
相談に応じています。

児童手当について

中学校修了までの児童を養育している方に児童手当を支給しています。

支給月額(子ども1人当たり)

- ・3歳未満 1万5,000円
- ・3歳以上小学校修了まで 1万円(第3子以降は1万5,000円)
- ・中学生 1万円

扶養親族等の数	所得制限 限度額	(収入額の目安)
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960.0万円
4人	774万円	1002.1万円
5人	812万円	1042.1万円

※所得が限度額を超過する方は、特例給付として
5,000円を支給します。

※所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老
人扶養親族がいる方の限度額(所得額ベース)は、
表の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養
親族1人につき6万円を加算した額

※扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額(所得
額ベース)は、5人を超えた1人につき38万円(扶養
親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族
であるときは44万円)を加算した額

●現況届のお知らせ

現在、児童手当を受給している方は、受給資格更新のため、「現況届」の提出が必要です。6月
月上旬に書類を送付しますので、6月28日(金)までに提出してください。現況届の提出がないと、
6月分以降の手当を受給することができません。

問合せ先 役場 子育て支援課 内線161